

**進捗状況の概要** 【1ページ以内】

各観点における現段階の課題と今後の展望

## ① 交流プログラムの内容

欧米の「法のグローバル・スタンダード」を理解した上で、東アジア「ユス・コムーネ」（共通法）形成にむけた議論に参画できる、法的・政治的認識共同体の人材形成を行う。中国、韓国の諸大学との連携を図り、東アジアにおける法情報の交換、アジア法・法整備支援論の共同形成、法曹養成と法科大学院の共同スタンダード化など、相互の学部学生を対象とする単位相互認定に基づく交流とともに、大学院を対象とする研究中心の交流をも実施することで、高等教育課程を包括する質の保証された教育研究交流を行う。

毎年本学から中国の大学へ5名、韓国の大学へ5名の計10名を長期留学生として半年または1年間派遣し、また、中国・韓国の大学からそれぞれ5名、計10名の学生を長期留学生として受け入れる。また、附属的プログラムとして、短期の派遣や受入を行うことで、多様な交流の場を設ける。

## ② 質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組みの形成

プログラムの質の保証を目的としてQuality Assurance協議会（以下、QA協議会）、法学院長・学部長会議（以下、院長・学部長会議）および学生シンポジウムを開催した。QA協議会では派遣・受入学生の選抜・確定、共通科目の教育内容、成績評価、単位認定およびこれらに関するガイドラインの作成・改訂等、質の保証された教育の共同実施を可能にするために必要な制度についての検討を行う。平成28年度の選定後、6度開催された。平成28年度3月に第7回院長・学部長会議も行われ、本プログラムにおける人材育成の社会的・学術的な必要性についての検討・分析を行い、参加校間の認識の共有が図られた。学生シンポジウムでは、本プログラムの所期の目標でもある、東アジア共通法形成にむけた人材育成という観点から、日中韓各国における自国の法学・政治学研究の状況を踏まえ、東アジア共通法の可能性を検討した。

## ③ 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備

パイロット事業の段階から実施してきた、事前教育、インターンシップ、学生のサポート・情報提供等については、引き続き実施している。パイロット事業を基礎として、恒常的な人材育成の枠組みが基本的に形成されたことに鑑みて、平成28年度以降の協定を第7回院長・学部長会議にて締結した。

また、派遣された学生が中心となって、受入学生、派遣予定学生のコミュニティを作り、語学サークルを開催したり、学生シンポジウム等の行事の運営、派遣学生募集のための広報活動に当たったりしている。これらのことは派遣・受入学生共に参加しやすい体制づくりに貢献している。

## ④ 事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及

同窓会のネットワークを利用し、派遣された学生が主体となって日中韓の同窓会報を作成した。各国の長期派遣を経験した在学生や卒業生、現在派遣中の学生の様子が分かるものになっており、関係各所に配布し、広報活動にも役立てた。学生シンポジウム、インターナショナル・サマー・セミナー等の活動については、可能な限り報告書としてまとめ、それぞれの活動に関する意義や内容を振り返られるように共有されている。また、学内外に本プログラムの内容をより広く理解してもらう為、学外向けのパンフレット（日本語・英語）の改訂や、学内の留学希望者に向けた広報冊子を作成した。毎年開催されているホーム・カミングデイでは、本プログラムの教育内容や学生の学習成果の情報をポスター発表を通じて社会、学内に向けて発信している。

**【本事業における中間評価までの交流学生数の計画と実績】**

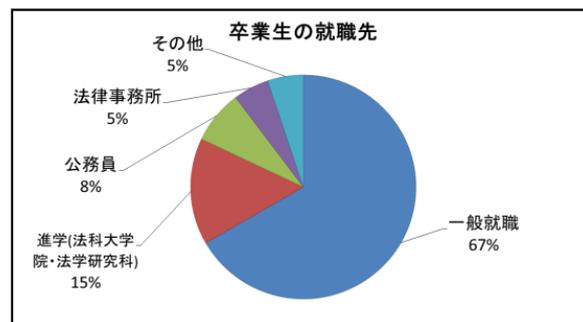
平成28年度				平成29年度			
派遣		受入		派遣		受入	
計画※	実績	計画※	実績	計画※	実績	計画※	実績
28人	22人	10人	8人	28人	30人	28人	54人

※海外相手大学を追加している場合は、追加による交流学生数の増加分を含んでいる。

## 特筆すべき成果（グッドプラクティス）【1ページ以内】

## ○ 卒業生の進路

これまでは、修士課程に進学した者や、法律事務所・行政書士事務所に就職した者、外務専門職(韓国)として外務省に入省した者、アジアを中心に活躍する商社・メーカー・電力会社等の日本の大手企業に就職した者がいる。平成28・29年度に本学を卒業した者の進路については、卒業生20名のうち、中韓の法と政治をより専門的に学ぶことを目的として修士課程に進学した者(2名)、法科大学院に進学した者(1名)、法科大学院進学準備中(1名)が存在する。その他、法律事務所



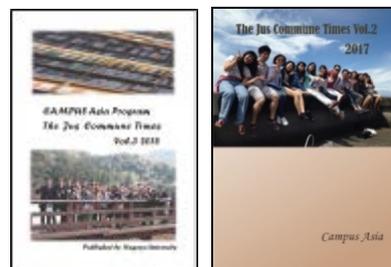
所に就職した者(1名)、県庁に就職した者(2名)やアジアを中心に活躍する日本の大手企業に就職した者(13名)も存在する。全体として就職先の割合は、一般就職67%、進学(法科大学院・法学研究科)15%、公務員8%、法律事務所5%、その他5%となっている。これらの結果から、所期の目的が着実かつ堅実に達成されているといえる。

## ○ キャリア形成セミナー

平成28年3月に実施したキャリア形成セミナーについては、日中韓のインターンシップ先の企業や法律事務所と協力し、キャリア形成支援を目的としてセミナーを実施した。東アジアで国際的に活躍している弁護士、教員、会社役員の方々とグローバルに活躍したい日中韓の学生達が報告をし、総合討論にて国際的な活躍の現状に関する学生の理解を深め、学生の国際的な社会進出のサポートを強化した。このセミナーには、多くの卒業生も参加し、卒業生は在校生の就職や進学の相談に乗り、在 student と卒業生の交流も促進された。

## ○ 同窓会報の作成

同窓会のネットワークを利用し、派遣された学生が主体となって日中韓の同窓会報”CAMPUS ASIA PROGRAM THE JUS COMMUNE TIMES”を毎年作成している。各自が過去の留学経験を振り返った上でのプログラムの意義に対する意見や、各国の長期派遣を経験した在 student や卒業生、現在派遣中の student の様子が分かるものになっており、本プログラムの成果を知ることができるものになっている。中韓の協定校及び大学の世界展開力強化事業の採択校等関係各所に配布し、広報活動にも役立てた。



## ○ 学生組織の活用

派遣された学生が中心となって、受入学生、派遣予定学生のコミュニティを作り、語学サークルの開催、学生シンポジウム等の行事の運営、派遣留学希望者に向けた広報冊子の作成等をし、これらを通じて学生募集のための広報活動に当たっている。これらの活動は派遣・受入学生共に参加しやすい体制づくりに貢献している。平成29年6月には中韓の受入学生・日本人の留学経験者が新入生歓迎会を行い、33名の学生が参加した。学生手作りの日中韓の料理を囲みながら、留学体験の説明や文化の紹介を行い、キャンパス・アジアの広報活動に役立てた。また、日本人と中国・韓国の学生の交流が深まり、派遣留学経験者と派遣留学希望者のつながりが生まれ、全体として学生の新たなネットワークが広がったことで、参加希望者が例年より飛躍的に増加した。